

1. 就活ハラスメント防止の取り組み

ISUZU



当社は、「コンプライアンスの徹底」という経営方針のもと、「労働施策総合推進法に基づく指針」や「男女雇用機会均等法に基づく指針」等の趣旨を支持し、当社の事業活動の影響を受ける**すべての人々の基本的な人権を尊重**するとともに、**心身の健康と安全を確保**することを企業の重要な責務と考えています。



当社はセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントのみならず、いかなる形態の**ハラスメントおよび差別を一切容認しません**。



学生を含むすべての求職者（インターンシップ参加者、OB／OG訪問等で接触する学生、その他当社の採用活動に関わるすべての方）の皆様が**安心して就職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動**を行うことを目的とし、「**就活ハラスメント相談窓口**」を設置いたします。



求職者の皆様におかれましては、当社役職員から就活ハラスメント等に該当する**不適切な言動**を受けたり、本ご案内で定める採用活動におけるルールに対する**違反行為等**が認められたりした場合は、

「就活ハラスメント相談窓口」までご連絡ください。

（相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません）

2. 就活ハラスメントの定義

採用担当者等が、就職活動中の求職者（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対し、**優越的な立場を利用して行うハラスメント（不適切な言動等）**のこと。



対象となる行為例 ※これらは例示であり、限定されるものではありません

- ✓ 執拗に食事やデートに誘う
- ✓ 個人のLINEのIDやSNSアカウントの交換を求める
- ✓ 性的な関係を迫る
- ✓ 身体に触れる等の接触行為
- ✓ 面接時に性的な質問や冗談を言う
- ✓ 容姿に関する発言
- ✓ 私的な領域への介入
- ✓ 深夜や休日の不必要な連絡
- ✓ 人格を否定するような暴言、威圧的な言動
- ✓ 選考と無関係なプライベートな事項（思想・信条、家族関係等）の詮索
- ✓ 性別、年齢、障がい、国籍、性的指向・性自認等に基づく差別的な発言や扱い
- ✓ 就職終われハラスメント
(オワハラ：内定提示と引き換えに、他社の選考辞退や就職活動の終了を強要する行為)

3. 採用活動におけるルール

当社は、厚生労働省の就活ハラスメントに関する指針等に基づき、就活ハラスメント等の防止を目的として次の**ルールを定めます**。

また、求職者と接点を持つ役職員に対して適切な採用選考と就活ハラスメント等の防止に関する**教育を定期的に実施**いたします。



採用活動におけるルール

1 当社社員は、採用活動等に関わる場面において、求職者等に対し、業務上必要かつ相当な範囲を超える**私的な関わりを持ちません**。

2 求職者等との面談、面会その他の接触は、原則として以下の方法により行います。

- 1** 当社施設、オンライン会議システムその他業務上適切な場所・方法で実施すること
- 2** 私的な空間、当社施設外の密室、又は業務目的が不明確な場所での実施を避けること

3 求職者等との連絡は、会社が認めた連絡手段を用いて行うものとし、**個人的なSNS等を用いた私的な連絡は行いません**。

4 当社社員は、採用活動等の場面において、次に掲げる言動を行いません。

- 1** 性的な内容を含む発言、質問又は冗談
- 2** 容姿、体型、性的指向、交際関係その他私生活に関する不必要な言及
- 3** 求職者等の意に反する身体的接触
- 4** 採用選考や評価と引き換えに、私的な関係を求める言動
- 5** その他、求職者等に不快感や不安を与えるおそれのある言動

4. 就活ハラスメント相談窓口

ISUZU

就職活動に際し、当社役職員によるハラスメント行為等を受けた場合、
またはそのような行為を見聞きした場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。

ご相談いただいた内容および相談者のプライバシーは厳重に保護されます

また、通報・相談を行ったことを理由として**不利益な取扱いを受けることはなく**、
相談窓口の利用の有無が**当社の選考や合否結果に影響することは一切ありません**。

(採用選考について、あくまで公正に他の求職者の方々と同様に行うという意味であり、
相談窓口の利用者の採用を確約するものではありません)

社外相談窓口：外部機関が運用する窓口

受付企業	東京国際コンサルティング株式会社（TIC）
連絡先 (E-mail)	iss@tic-syukatsu-harassment.com

※TIC社はいすゞグループ全体のコンプライアンスアドバイザーとして活動している企業です

5. 相談窓口利用にあたっての留意事項 1/2 **ISUZU**

- 1 相談窓口は、就職活動やインターンシップ中に発生したハラスメント（パワーハラスメント/セクシュアルハラスメント/モラルハラスメント等）ならびに当社の人事担当者等の不適切な言動に関する事案が受付対象です。
- 2 相談窓口を利用する際は、
 - ・ 行為者（発言者）に関する情報（企業名、部署名、個人名等）
 - ・ 行為（発言）内容（いつ、どこで、どのような行為・発言があったか等）
 - ・ 相談者の個人識別情報の当社への開示意思（匿名or顕名）
 - ・ 証拠書類等の有無について、可能な限り詳細な内容を記入するようにしてください。
- 3 匿名での窓口利用も可能ですが、相談窓口の担当者から質問等を行うことがあります。携帯キャリアメール（@docomo.ne.jp／等）を利用して相談する際は、パソコンメールの受信設定が「可」となっていることを必ず確認したうえでメールを送信してください。（または「@tic-syukatsu-harassment.com」をドメイン指定受信の設定をお願いします）
- 4 相談時には「いすゞシステムサービス株式会社」の就職活動中（またはインターンシップ中）で発生した事案であるということ、相談者自身の「氏名」を必ず記入してください。
- 5 （外部相談窓口の利用時の場合）相談者の個人識別情報（氏名や連絡先）は、（匿名を希望しないという）本人の同意が確認されない限り、外部相談窓口運営企業から当社に対して開示されることはありません。
- 6 相談窓口を利用したことによって、就職活動やインターンシップ活動において不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。
- 7 電話による相談受付、問い合わせ等はありません。
- 8 お寄せいただいた内容を踏まえ、必要性や状況に応じて適切な対応（事実関係の調査を含む）を判断させていただきます。
- 9 調査結果については、必要に応じて相談者に個別報告することがあります。

5. 相談窓口利用にあたっての留意事項 2/2 **ISUZU**

- 10 相談窓口は、就職活動者(インターンシップ中の者を含む)の皆様からハラスメント等を含めたコンプライアンス違反事案を早期発見・対応することを目的として設置しています。個人の誹謗中傷や目的外の利用はお控えください。
- 11 本窓口は、皆様が安心して就職活動に取り組める環境を守るために設置されています。そのため、他者を害する目的や業務を妨害する目的で、意図的に事実と異なる申告を行うことはお控えください。万一、そのような悪意のある行為が客観的に認められた場合には、当社として厳正に対応することがあります。

ご相談いただいた内容については慎重に対応し、必要に応じて面接担当者の変更や調査の実施、当該者への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には外部の専門機関や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。

当社は、本方針に則り、公正で透明性の高い採用活動を実施し、求職者の皆様との信頼関係を大切にしていまいります。

また、当社は、社会情勢の変化や関連法令の改正等に対応するため、本内容を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

2026 年 10 月 1 日

いすゞシステムサービス株式会社

代表取締役社長

山田 隆史

地球の「運ぶ」を創造する

ISUZU